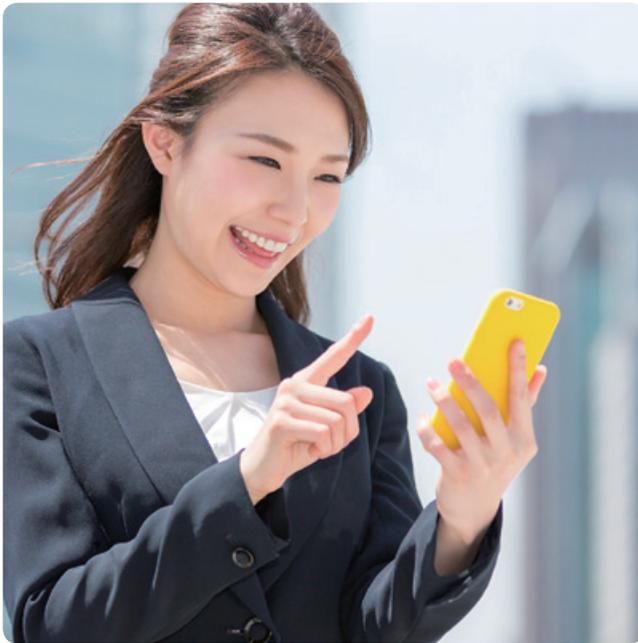


DISCLOSURE 2020

つながる金融。



au フィナンシャルホールディングス



■ 企業理念・ビジョン

企業理念

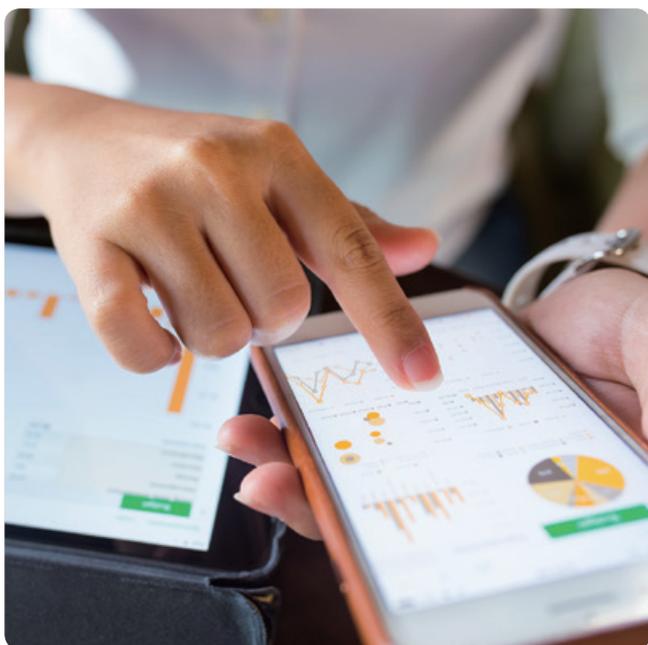
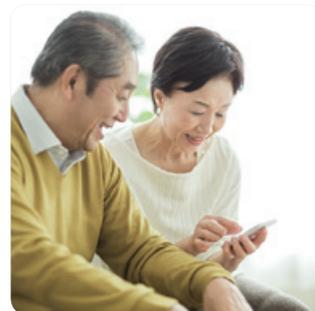
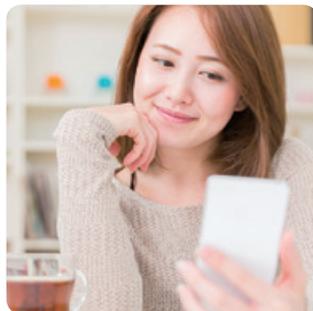
auフィナンシャルグループは、全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かな社会の発展に貢献します。

- 私たちは、全従業員の経済的な安定と心の豊かさを得られる環境を追求し、グループの持続的な成長をめざします。
- 私たちは、先進の技術研究と既成概念にとらわれない革新的な商品開発に取り組み、今までにない新しい価値をもつ金融サービスを創造し、お客さまの期待を超える感動をお届けします。
- 私たちは、金融事業に特段の公共性が求められることを自覚し、高い倫理観と使命感をもって企業理念を実現し、社会の発展に貢献します。

ビジョン

- auフィナンシャルグループは、KDDIグループの一員として「お客さまに一番身近に感じてもらえる会社」、「ワクワクを提案し続ける会社」、「社会の持続的な成長に貢献する会社」を目指します。

ブランドメッセージとして「おもしろいほうの未来へ。」を掲げ、「通信と金融サービスの融合」によりお客さまの生活に楽しい変化を生み出し、お客さまに寄り添い、私どもとともに未来を楽しんでいただけるようなワクワクする体験価値を提案し続けてまいります。



Contents

イントロダクション

企業理念・ビジョン	1
トップメッセージ	3
KDDI・auフィナンシャルグループ 金融・決済事業トピックス	5

戦略・経営体制

特集	7
グループ会社案内	9
経営管理体制	11
会社概要	12
組織図	13

資料編

事業の概況	15
連結財務諸表	17
自己資本の充実の状況(自己資本の構成)	29
自己資本の充実の状況(定性情報)	30
自己資本の充実の状況(定量情報)	33
保険持株会社及びその子会社等に係る 保険金等の支払能力の充実の状況	37
報酬等に関する開示事項	38
財務諸表に係る確認書謄本	39
開示規定項目一覧表	40

Top Message

「通信とライフデザインの融合」により、スマホ・セント

代表取締役会長
鶴我 明憲

代表取締役社長
勝木 朋彦



リックな金融・決済サービスを提供してまいります。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

auフィナンシャルホールディングス(以下 当社)は、金融・決済事業の強化を目的として、2019年4月にKDDIの100%出資の金融持株会社として設立され、今年2期目を迎えることができました。

当社をはじめとしたauフィナンシャルグループは、ネット金融の強みを活かし、KDDIと共に、お客さまへスマホ・セントリックな金融・決済サービスをワンストップで提供する「スマートマネー構想」を推進しています。おかげさまで、金融・決済サービスのご利用規模を表す金融・決済取扱高は、当初目標2021年度6兆円に対し、2019年度6.5兆円と前倒しで目標達成をすることができました。今年度も現状ほぼ目標通りに推移しています。KDDIおよびauフィナンシャルグループの金融・決済サービスをご愛顧くださる全てのお客さまに厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染拡大では、世界的に前例のない社会状況となり、社会や経済全体を混沌かつ陰鬱化しています。ネット金融事業を生業とするauフィナンシャルグループは、このような時期だからこそ、「ネット金融」の根源的価値を追求し、ご自宅からスマートフォンやパソコンで、あらゆる金融・決済サービスをご体験いただけるよう、サービス品質を磨き上げてまいります。加えて、au PAYとPontaを中心としたKDDIエコシステムとの連携強化により、今後もスマートマネー構想を推進し、多くのお客さまにスマホ・セントリックかつ安心安全な金融・決済サービスをお届けします。

auフィナンシャルグループは、通信事業発の金融グループとして、従来の枠組みを超えたイノベーションの創出、お客さまの期待を超える有益で多様な商品・サービスの提供を通じて、「お客さまに一番身近に感じてもらえる会社」、「ワクワクを提案し続ける会社」、「社会の持続的な成長に貢献する会社」を目指す姿とし、「通信とライフデザインの融合」を通して、豊かな社会の発展に貢献してまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

2020年7月

代表取締役会長 **鶴我 明憲**
代表取締役社長 **勝木 朋彦**

KDDI 金融・決済事業

▶2019. 4

- スマホ決済サービス「au PAY」の提供を開始

au PAY

▶2019. 8

- スマホ決済サービスau PAY、au以外のお客さまも利用可能に

▶2020. 2

- スマホ決済サービスau PAYの利用で「誰でも！毎週10億円！もらえるキャンペーン」実施



▶2020. 5

- au WALLETポイントから、ロイヤリティマーケティング社が運営する共通ポイントサービス「Pontaポイント」へ変更
これにより、国内最大級の1億超の会員基盤が誕生

auフィナンシャルホールディングス

▶2020. 1

- au PAYアプリを、お客さまの家計や日常生活に関わるすべてのサービスの入り口とする「金融サービスに強いスーパーアプリ化」を推進

▶2020. 6

- auフィナンシャルホールディングス傘下の8社の社名が「au」を冠したブランドに統一



auじぶん銀行

▶2019. 4

- スマートフォンのみで発行・利用が可能となる国内初のカードレスデビット決済サービス「じぶん銀行スマホデビット」の提供を開始



▶2019. 7

- HISマークイットジャパン社と提携し、景気実態を正確に映し出す先行指標「じぶん銀行日本PMI」の提供を開始

▶2019. 12

- auじぶん銀行の住宅ローン利用者向けに、電気サービスご利用により住宅ローンの適用金利を引き下げる国内初のサービス「じぶんでんき」の提供を開始



- auじぶん銀行の住宅ローン・カードローンなどを合計したローン残高が1兆円を突破

▶2020. 5

- auじぶん銀行とauカブコム証券口座をセットで使うと円普通預金金利が100倍となる「auマネーコネクト優遇プログラム」の提供を開始

▶2020. 6

- auじぶん銀行の預金口座数が400万口座を突破、預金残高が1.5兆円に到達

auフィナンシャルサービス

▶2019. 4

- スマートフォンのみで借入の手続きが完了し、1万円からの少額借入が可能となる「au PAYスマートローン」の提供を開始

au PAY スマートローン

▶2019. 10

- au PAYカード会員数が500万人を突破



▶2020. 5

- au PAYカード、au PAYスマートローン、au以外のお客さまも利用可能に

- au PAYマーケット上で利用可能となる後払い決済サービス「ゆったり後払い」の提供を開始

auペイメント

▶2019. 11

- 日本郵船社と協力し、船員向け船内福利厚生費支払いにWebMoneyプリペイドカードと専用アプリを導入し、キャッシュレス化を実施

▶2019. 12

- au PAY残高およびWebMoneyプリペイドカードが、全国に25,000台以上あるセブン銀行ATMにおいて、ATMにカードを挿入した現金チャージ(入金)が可能に
さらに、WebMoneyプリペイドカードは現金払い出し(出金)も可能に

▶2020. 2

- ディーカレット社、KDDI、auフィナンシャルホールディングスと協同で、ブロックチェーン上に発行したデジタル通貨の処理を自動化する共同検証を実施

auアセットマネジメント

▶2019. 4

- 投資初心者向けの資産運用サービスとして、Pontaポイントを使って疑似投資を体験可能となる「ポイント運用」の提供を開始

au PAY ポイント運用

auフィナンシャルパートナー

▶2019. 10

- FPパートナー社とauアセットマネジメントの合弁会社として、設立
ファイナンシャルプランナーによる「家計見直し相談」を展開



auカブコム証券

▶2019. 12

- auカブコム証券の信用取引の取引手数料、プチ株の積立手数料、投資信託の購入手数料の無料化を実施

- au PAYアプリ上でつみたてNISAやプチ株、新規公開株などの申込・利用が可能となる「auの資産運用」の提供を開始

auの資産運用

▶2020. 7

- 投資信託の販売機能をas a service化、業界初の取組みとしてAPI開放し、金融サービス仲介業者等の協業によるオープンイノベーションを加速

- au ID登録ユーザーに対し、投資信託の保有残高に応じPontaポイントがたまる「auカブコムの資産形成プログラム」の提供を開始

au損害保険

▶2019. 4

- 東京都より「東京都自転車安全利用サポーター」に認定、都内の自転車安全利用を推進

▶2019. 9

- 神奈川県と連携、自転車交通安全官民連携プロジェクト「かながわゼロアクション」を発足し、県内で自転車保険加入を促進

▶2020. 4

- KDDIの新サービス「au自転車サポート」向けに専用の自転車保険を提供開始

ライフネット生命保険

▶2019. 11

- HDI-Japan社主催の「HDI 格付けベンチマーク」の「問合せ窓口格付け」「Web サポート格付け」において、コンタクトセンターおよびウェブサイトが業界最多の7度目となる両部門での最高評価三つ星を、ウェブサイトは9年連続の最高評価三つ星を獲得

▶2019. 12

- 終身医療保険をリニューアル、「じぶんへの保険3」「じぶんへの保険3レディース」を新発売

ネット金融の更なる磨き上げと、

2019年度金融・決済取扱高は好調に推移

- auフィナンシャルグループはKDDIとともに、お客さまの生活の中心となったスマートフォンを入口とし、あらゆる金融サービスを総合的に提供する「スマートマネー構想」を推進しています。
- 2019年度は、当社設立により、KDDI、グループ各社間の連携が加速し、金融・決済取扱高は当初目標の6兆円（2021年度）に対して6.5兆円（2019年度）と前倒しで達成し、新たな目標値として2020年度6.8兆円を目指しています。

金融・決済取扱高

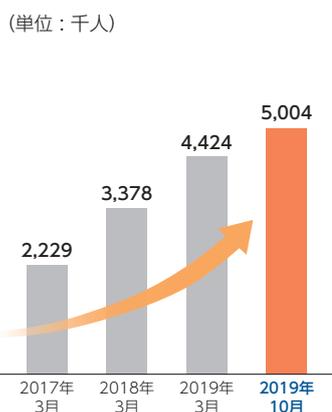


主要KPIの実績

auじぶん銀行 預金口座数／預金残高



au PAYカード有効会員数



auじぶん銀行 ローン商品残高



KDDIエコシステムとの連携を強化

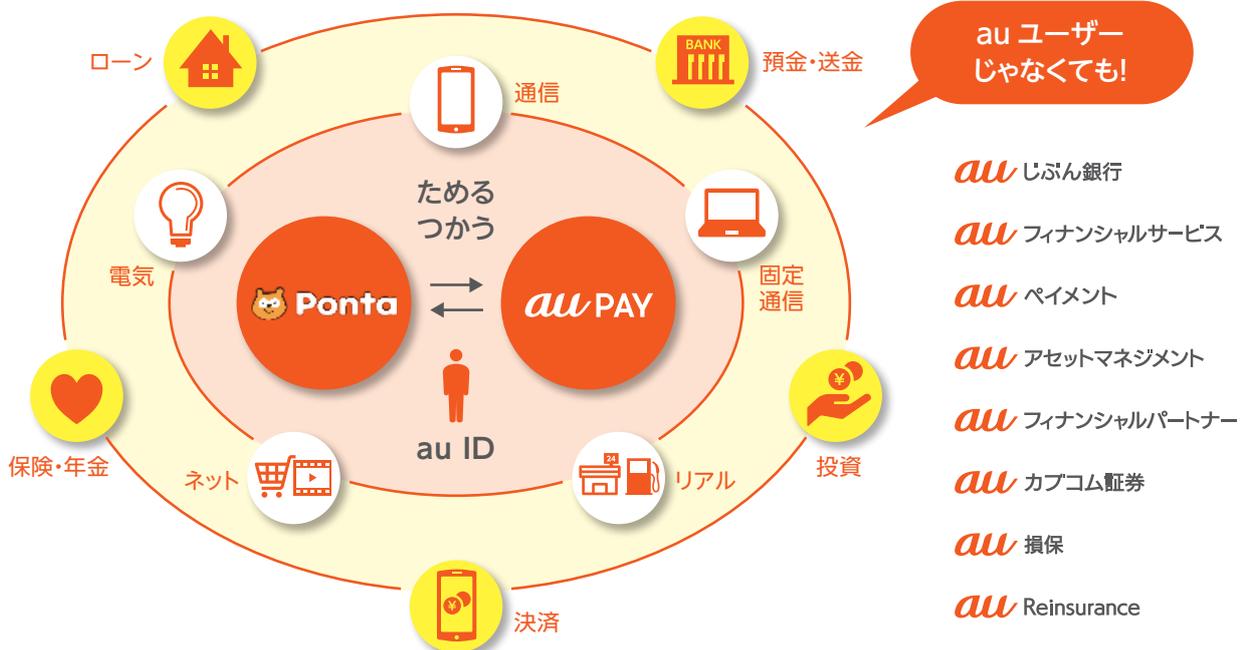
2020年5月 auのポイントを「Pontaポイント」へ統一 国内最大級の1億超の会員基盤が誕生

- KDDIは2020年5月、auのポイントサービスを「Pontaポイント」へ変更しました。これにより、国内最大級の1億超の会員基盤が誕生しました。
- 今後、au PAY+PontaのKDDIエコシステムとの連携をより強化することで、多くのお客さまへスマホ・セントリックな金融・決済体験を総合的に提供する「スマートマネー構想」を推進していきます。

Pontaポイントへの統合で、新たな会員基盤が誕生



KDDIエコシステムとの連携強化によるスマートマネー構想の推進



auじぶん銀行株式会社

- ・設立年月日：2008年6月17日
- ・資本金：625億円
- ・株主構成：auフィナンシャルホールディングス株式会社 63.8%
株式会社三菱UFJ銀行 36.2%
- ・事業内容：インターネット専業銀行
(預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等)
- ・住所：東京都中央区日本橋1丁目19番1号 日本橋ダイヤビルディング
- ・代表取締役：社長 臼井朋貴、副社長 井上利弘

au じぶん銀行

auフィナンシャルサービス株式会社

- ・設立年月日：2014年2月14日
- ・資本金：223億円
- ・株主構成：auフィナンシャルホールディングス株式会社 98.5%
三菱UFJニコス株式会社 1.5%
- ・事業内容：クレジットカード事業、決済代行業、ローン事業、
銀行代理業、損害保険代理業、後払い決済事業
- ・住所：東京都港区西新橋2丁目3番1号 マークライト虎ノ門
- ・代表取締役：社長 中井武志

au フィナンシャルサービス

auペイメント株式会社

- ・設立年月日：1988年3月24日
- ・資本金：4億円
- ・株主構成：auフィナンシャルホールディングス株式会社 100.0%
- ・事業内容：電子マネー『WebMoney』『WebMoney Card』の発行・販売
『au PAY プリペイドカード (au WALLET プリペイドカード)』
の発行・販売
電子決済サービス、キャッシュレスソリューションの開発・提供
- ・住所：東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー
- ・代表取締役：社長 田中正信

au ペイメント

auアセットマネジメント株式会社

- ・設立年月日：2018年1月4日
- ・資本金：10億円
- ・株主構成：auフィナンシャルホールディングス株式会社 66.6%
株式会社大和証券グループ本社 33.4%
- ・事業内容：金融事業、投資運用業、確定拠出年金運営管理業、
金融商品仲介業者
- ・住所：東京都千代田区西神田3丁目2番1号 千代田ファーストビル南館
- ・代表取締役：社長 竹井雅人

au アセットマネジメント

auフィナンシャルパートナー株式会社

- ・設立年月日：2019年10月1日
- ・資本金：4億円（資本準備金含む）
- ・株主構成：auアセットマネジメント株式会社 50.0%
株式会社FPパートナー 50.0%
- ・事業内容：生命保険の募集に関する業務
損害保険代理業・確定拠出年金業
- ・本社所在地：東京都千代田区六番町6-4 LH番町スクエアビル
- ・代表取締役：社長 河合健美

au フィナンシャルパートナー

auカブコム証券株式会社

- ・設立年月日：1999年11月19日
- ・資本金：71億円
- ・株主構成：三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 51.0%
auフィナンシャルホールディングス株式会社 49.0%
- ・事業内容：インターネット専門証券会社
- ・住所：東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館
- ・代表取締役：社長 齋藤正勝、副社長 藤田隆

au カブコム証券

au損害保険株式会社

- ・設立年月日：2010年2月23日
- ・資本金：31億円
- ・株主構成：auフィナンシャルホールディングス株式会社 51.0%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 49.0%
- ・事業内容：損害保険業
- ・住所：東京都港区港南1-6-34 品川イースト
- ・代表取締役：社長 山田隆章、副社長 伊東秀史

au 損保

au Reinsurance Corporation

- ・設立年月日：2016年11月16日
- ・資本金：15億円
- ・株主構成：auフィナンシャルホールディングス株式会社 100.0%
- ・事業内容：ミクロネシア連邦法に基づくキャプティブ保険業
- ・住所：ミクロネシア連邦ポンペイ州
- ・代表取締役：社長 今瀬博哉

au Reinsurance

ライフネット生命保険株式会社

- ・設立年月日：2006年10月23日
- ・資本金：122億円（2020年3月31日時点）
- ・株主構成：auフィナンシャルホールディングス株式会社 24.92%
- ・事業内容：生命保険業
- ・住所：東京都千代田区麹町2丁目14番地2 麹町NKビル
- ・代表取締役：社長 森亮介

LIFENET
LIFENET INSURANCE COMPANY

※2020年7月1日時点

経営管理体制

コーポレートガバナンス

経営管理組織として、グループ経営の方針や重要事項について審議・決定を行う取締役会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る審議・決定を行う経営会議のほか、監査役会を設置し、ガバナンス体制を確立します。また、企業倫理委員会、グループIT委員会、リスク管理委員会およびグループ連携委員会を設置し、グループ間の機動的な業務運営を行うとともに、リスク管理およびコンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

業務運営組織としては、経営企画部、財務経理部、総務人事部、リスク統括部、IT統括部、Fintech企画部、監査部を設置し、グループ戦略を展開することで、グループ経営の効果を早期に最大化することを目指します。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会インフラを担う情報通信事業者であるKDDI株式会社の子会社であり、KDDIグループの金融事業の中核を担う金融持株会社として、通信と金融サービスの融合を進めていくとともに、当社グループ全体の健全かつ適切な運営を確保すべくグループ会社の経営管理を行い、当社グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを使命としています。

この使命を果たすために、当社はお客さま、取引先さま、従業員、地域社会など、当社を取り巻くすべてのステークホルダーとのコミュニケーションが必要不可欠であると認識しており、かかるコミュニケーションを通じて社会的課題を把握し、これに積極的に取り組むことを通じて今までにない新しい価値をもつ金融サービスを創造し、安心・安全でかつ豊かな社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレートガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、取締役会、監査役会および任意の委員会（企業倫理委員会等）による当社グループの経営監督態勢を構築することで、より一層の説明責任を果たしうるコーポレートガバナンス態勢を実現し、迅速・果敢な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。

また、当社は、社是、企業理念および行動規範を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。これらの実践とコーポレートガバナンス態勢の実現を、会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、子会社などを含むグループ全体でのコーポレートガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

リスク管理体制

当社はリスク統括部が各種リスクの管理を統括し、統合的リスク管理を行い、取締役会、監査役会、リスク管理担当役員や監査部とも適切な連携を図り、当社グループにおけるリスク管理体制の構築、高度化を進めています。

当社は、当社グループが行う事業に性質に鑑み、信用リスク、市場リスク、保険引受リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクを管理対象のリスクとして定義し、当社グループとして適切な管理体制となっていることを確認しています。

当社は、当社グループの各子会社が、それぞれ独立した法人として、自己責任原則と市場規律に基づき、自ら財務の健全性の確保、利用者保護・利用者利便の向上に努めるために必要なリスク管理態勢が構築されていることを確認しています。

当社は、当社グループ内のリスクの波及、リスクの偏在、リスクの集中がグループ全体の健全性の確保等に重大な影響を与えることに留意し、的確に対応するためのリスク管理態勢を構築しています。

また、当社グループ内の金融機関が、他のグループ内会社等と共同で金融商品を開発する場合や、他のグループ内会社等の組成した金融商品の販売を行う場合などに想定されるリスクについて、十分な認識を持ち、適切な対応を講じる態勢を整備しています。

会計監査人

当社の2020年3月期計算書類はPwC京都監査法人の監査を受けております。

※2021年3月期については、PwCあらた有限責任監査法人が当社の会計監査人に就任しております。

会社概要

- 商 号 auフィナンシャルホールディングス株式会社
(英文社名：au Financial Holdings Corporation)
- 設 立 年 月 日 2019年4月1日
- 資 本 金 200億円
- 代表取締役社長 勝木 朋彦
- 株 主 構 成 KDDI株式会社 100.0%
- 所 在 地 〒103-0027
東京都中央区日本橋1丁目19番1号 日本橋ダイヤビルディング13階
- 事 業 内 容 銀行法・保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他当該業務に附帯する業務、
および銀行法・保険業法により銀行持株会社・保険持株会社が営むことができる業務

役員体制

取 締 役

代表取締役会長	鶴 我 明 憲
代表取締役社長	勝 木 朋 彦
代表取締役副社長	臼 井 朋 貴
専務取締役	石 月 貴 史
常務取締役	河 出 正 康
常務取締役 C F O	小 尾 司 朗
取締役 (非常勤)	多 田 一 国
取締役 (非常勤)	田 中 正 信
取締役 (非常勤)	山 田 隆 章
取締役 (非常勤)	竹 井 雅 人
取締役 (非常勤)	中 井 武 志

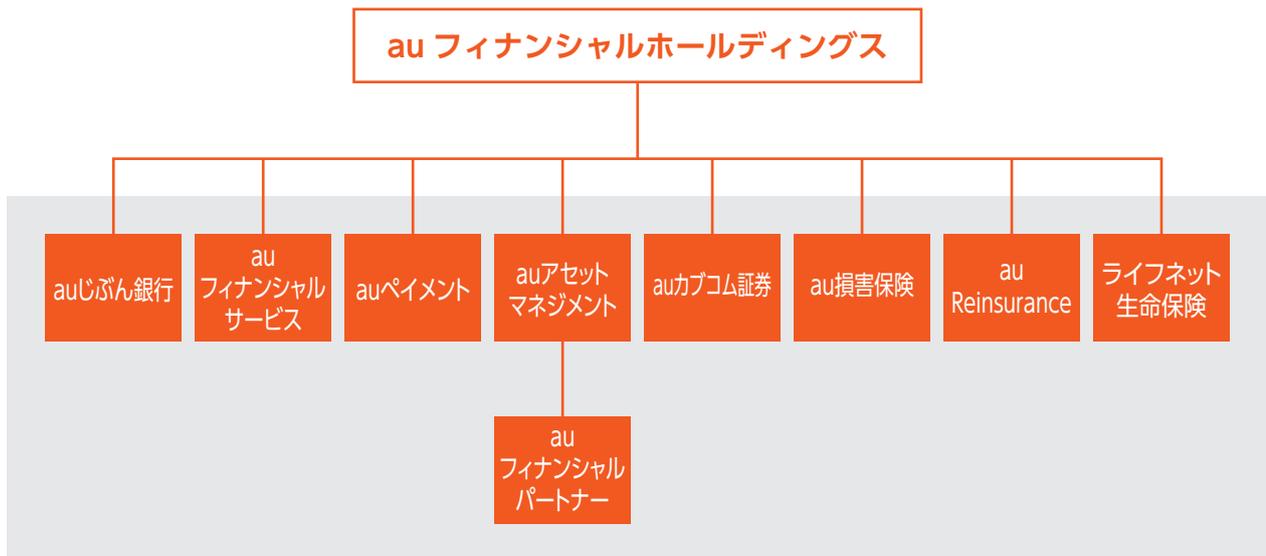
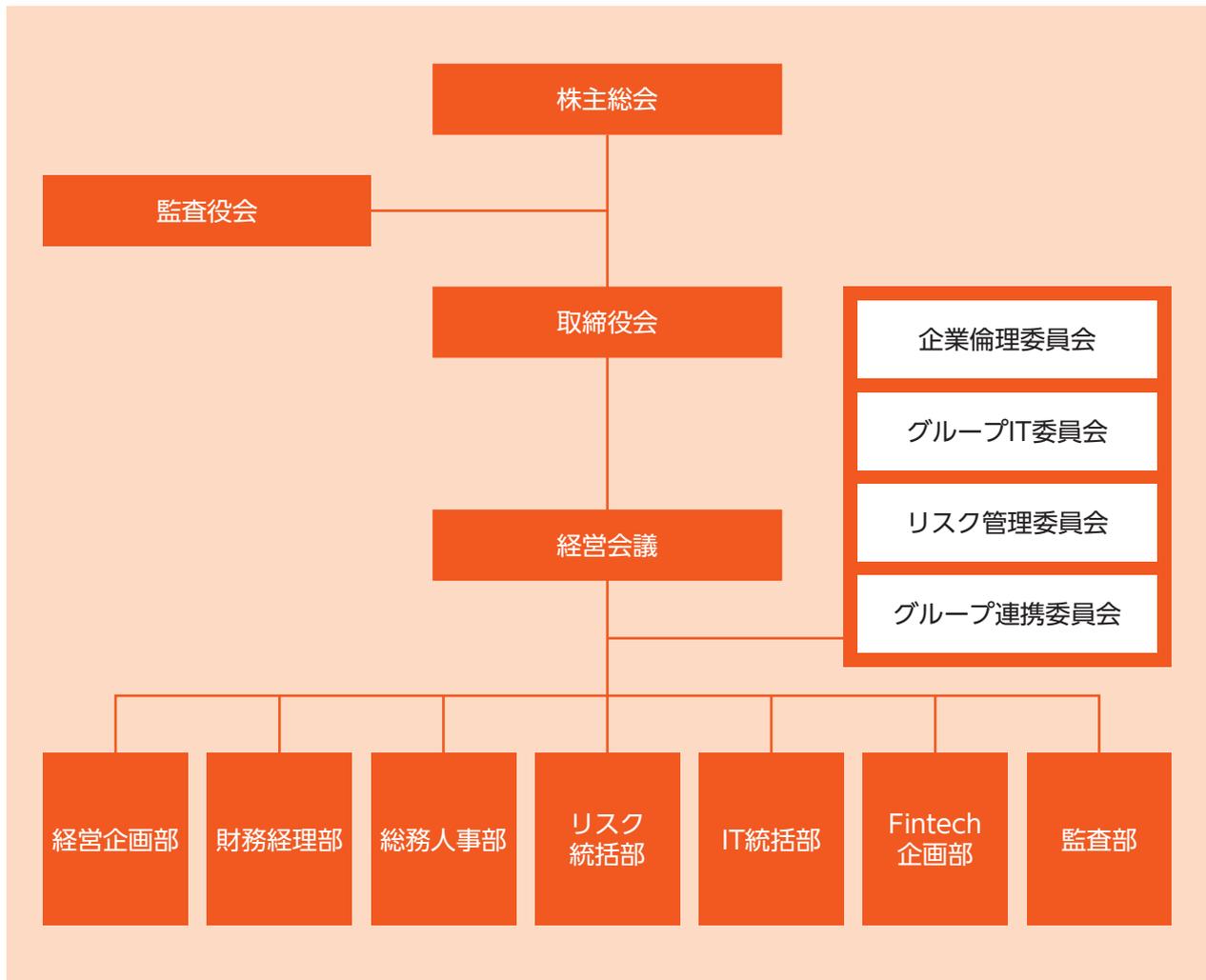
監 査 役

監 査 役	黒 田 亨
監査役 (非常勤)	増 田 要
監査役 (非常勤)	西 田 圭 一

執 行 役 員

執行役員 常務 経営企画部長	森 田 康 裕
執行役員 常務	吉 田 尚 弘
執行役員 経営企画部 部長	田 中 健 二
執行役員 リスク統括部長	河 口 貴 史
執行役員 最高デジタル責任者 Fintech 企 画 部 長	藤 井 達 人
執 行 役 員	藤 田 隆
執 行 役 員	今 瀬 博 哉
執 行 役 員	遠 本 義 輝

組織図



事業の概況	15
連結財務諸表	
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結包括利益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19
連結キャッシュ・フロー計算書	20
自己資本の充実の状況（自己資本の構成）	29
自己資本の充実の状況（定性情報）	30
自己資本の充実の状況（定量情報）	33
保険持株会社及びその子会社等に係る 保険金等の支払能力の充実の状況	37
報酬等に関する開示事項	38
財務諸表に係る確認書謄本	39
開示規定項目一覧表	40

事業の概況

事業の成果

当社は、2019年4月に株式会社じぶん銀行（現 auじぶん銀行株式会社）をはじめとする金融各社を子会社とする金融持株会社として業務を開始いたしました。当社は、各子会社の業務の健全かつ適切な運営を確保し、グループ全体の経営計画・経営戦略を策定し、その進捗状況を管理するとともに、グループ経営において発生するリスク全般を管理いたします。また、常に先端の技術研究と既成概念にとらわれない革新的な商品開発に取り組み、デジタルデバイスをお客さまとの第一の接点とした、お客さまにとって最も身近な金融サービス企業を目指しております。

当期の当社連結業績は以下の通りです。

当期の経常収益は140,135百万円、経常費用は131,967百万円、この結果、経常利益は8,168百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,331百万円となりました。

また、当期末の総資産は2兆2,209億円、負債は1兆9,565億円、純資産は2,643億円となりました。

主要経営指標等

(単位：百万円)

	2020年3月期
経常収益	140,135
経常利益	8,168
親会社株主に帰属する当期純利益	3,331
包括利益	3,276
資本金	20,000
発行済株式数（普通株式）	1,500,000株
純資産額	264,358
総資産額	2,220,916
1株当たり純資産額	154,611円57銭
1株当たり当期純利益	2,221円02銭
連結自己資本比率（国内基準）	12.65%
連結ソルベンシー・マージン比率	607.7%

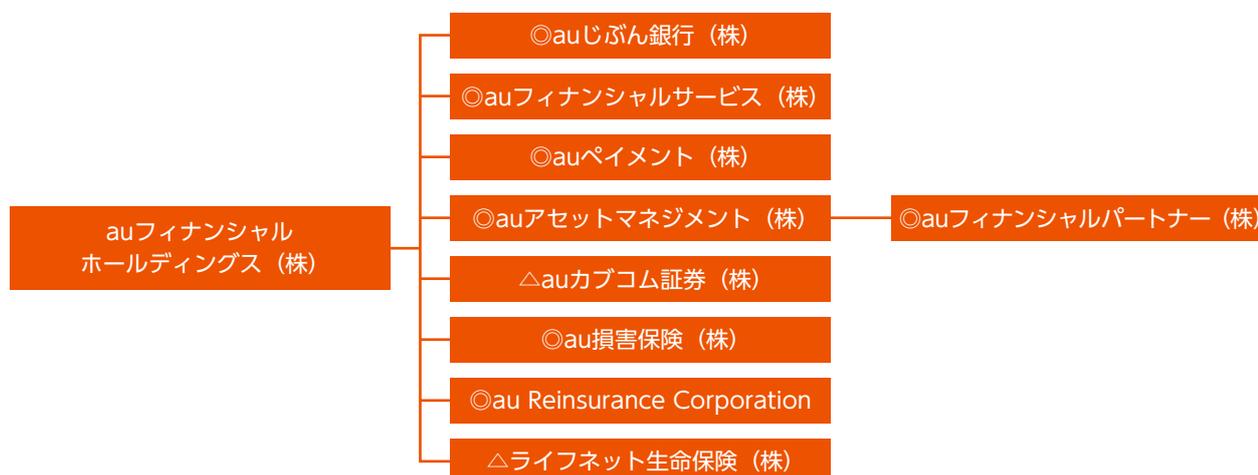
(注)「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年3月期末
破綻先債権額	64
延滞債権額	191
3カ月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	67
合計	322

事業系統図



(注) 当社の連結子会社には◎印を、当社の持分法適用会社（関連会社）には△印を付しています。

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、auじぶん銀行株式会社、KDDIフィナンシャルサービス株式会社（注）、株式会社ウェブマネー（注）、auアセットマネジメント株式会社、auフィナンシャルパートナー株式会社、au損害保険株式会社、及びau Reinsurance Corporatonを子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、銀行法及び保険業法等の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業運営しております。

当社は傘下の子会社の事業特性に鑑み、「銀行事業」、「保険事業」、及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

（注）株式会社ウェブマネーは2020年4月1日付でauペイメント株式会社へ、KDDIフィナンシャルサービス株式会社は2020年6月12日付でauフィナンシャルサービス株式会社へそれぞれ商号変更しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、P21～22「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	銀行事業	保険事業	その他事業	報告セグメント計	調整額 ^(注)	連結財務諸表計上額
経常収益						
（1）外部顧客への経常収益	44,932	24,154	71,048	140,135	－	140,135
（2）セグメント間の内部経常収益	442	31	1,105	1,579	△1,579	－
計	45,374	24,186	72,154	141,715	△1,579	140,135
セグメント利益	5,067	1,613	2,589	9,270	△1,102	8,168
セグメント資産	1,676,498	13,508	589,614	2,279,621	△58,704	2,220,916
その他の項目						
減価償却費	3,522	30	2,336	5,889	－	5,889
のれんの償却費	210	－	1,750	1,961	－	1,961
資金運用収益	32,440	7	1,802	34,250	△1,042	33,208
資金調達費用	1,118	－	282	1,400	△7	1,393
持分法投資損失（△）	－	△173	△630	△804	－	△804
持分法適用会社への投資額	－	3,197	88,855	92,052	－	92,052
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,242	14	505	9,763	－	9,763

（注）調整額は主にセグメント間取引の消去であります。

連結財務諸表

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年3月期末 (2020年3月31日)
(資産の部)	
現金預け金	225,753
コールローン	50,936
買入金銭債権	21,807
金銭の信託	5,600
有価証券	344,677
貸出金	1,180,784
外国為替	491
割賦売掛金	279,559
その他資産	56,720
有形固定資産	1,734
建物	757
建設仮勘定	27
その他の有形固定資産	949
無形固定資産	51,941
ソフトウェア	12,029
のれん	17,243
その他の無形固定資産	22,668
繰延税金資産	1,397
貸倒引当金	△487
資産の部合計	2,220,916
(負債の部)	
預金	1,427,527
コールマネー	72,100
保険契約準備金	3,885
支払備金	1,335
責任準備金	2,549
借入金	158,298
未払金	168,296
その他負債	123,215
賞与引当金	538
退職給付に係る負債	88
繰延税金負債	2,608
負債の部合計	1,956,558
(純資産の部)	
資本金	20,000
資本剰余金	155,772
利益剰余金	57,215
株主資本合計	232,987
その他有価証券評価差額金	△923
繰延ヘッジ損益	△146
その他の包括利益累計額合計	△1,070
非支配株主持分	32,440
純資産の部合計	264,358
負債及び純資産の部合計	2,220,916

2 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	140,135
銀行事業	44,932
資金運用収益	32,389
貸出金利息	29,016
有価証券利息配当金	2,160
コールローン利息	1,005
預け金利息	139
その他受入利息	68
役務取引等収益	9,970
その他業務収益	2,497
その他経常収益	74
保険事業	24,154
保険引受収益	24,125
正味収入保険料	23,960
支払備金戻入額	164
資産運用収益	5
利息及び配当金収入	5
その他経常収益	23
その他事業	71,048
経常費用	131,967
銀行事業	40,197
資金調達費用	1,118
預金利息	1,062
コールマネー利息	△64
金利スワップ支払利息	121
その他の支払利息	0
役務取引等費用	16,944
その他業務費用	906
営業経費	21,057
その他経常費用	170
保険事業	22,566
保険引受費用	21,761
正味支払保険金	21,479
損害調査費	73
諸手数料及び集金費	26
責任準備金等繰入額	182
営業費及び一般管理費	619
その他経常費用	185
その他事業	69,202
経常利益	8,168
特別損失	397
固定資産処分損	61
減損損失	335
税金等調整前当期純利益	7,771
法人税、住民税及び事業税	3,086
法人税等調整額	△267
法人税等合計	2,818
当期純利益	4,952
非支配株主に帰属する当期純利益	1,621
親会社株主に帰属する当期純利益	3,331

3 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益	4,952
その他の包括利益	△1,676
その他有価証券評価差額金	△1,227
繰延ヘッジ損益	△9
持分法適用会社に対する持分相当額	△439
包括利益	3,276
親会社株主に係る包括利益	2,195
非支配株主に係る包括利益	1,080

4 連結株主資本等変動計算書

2020年3月期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100	100	△116	83	-	-	-	-	83
当期変動額									
新株の発行	19,900	63,026		82,926					82,926
合併による変動		92,300	△82	92,217					92,217
会社分割による増加			46,954	46,954					46,954
親会社株主に帰属する当期純利益			3,331	3,331					3,331
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減		170	7,127	7,297					7,297
連結子会社の増資による持分の増減		175		175					175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△923	△146	△1,070	32,440	31,370
当期変動額合計	19,900	155,672	57,331	232,904	△923	△146	△1,070	32,440	264,274
当期末残高	20,000	155,772	57,215	232,987	△923	△146	△1,070	32,440	264,358

5 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	7,771
減価償却費	5,889
のれん償却額	1,961
減損損失	335
支払備金の増減額 (△は減少)	△132
責任準備金等の増減額 (△は減少)	182
貸倒引当金の増減 (△)	207
賞与引当金の増減額 (△は減少)	195
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8
資金運用収益	△33,208
資金調達費用	1,393
有価証券関連損益 (△)	△167
為替差損益 (△は益)	△2,329
貸出金の純増 (△) 減	△423,193
預金の純増減 (△)	363,297
借入金の純増減 (△)	△19,503
コールローンの純増 (△) 減	9,278
コールマネーの純増減 (△)	12,100
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	272
資金運用による収入	31,243
資金調達による支出	△2,251
その他	39,844
小計	△6,803
法人税等の支払額	△1,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	
買入金銭債権の償還による収入	5,434
有価証券の取得による支出	△30,956
有価証券の売却及び償還による収入	53,702
金銭の信託の増加による支出	△300
有形固定資産の取得による支出	△438
無形固定資産の取得による支出	△8,828
会社分割による収入	35,000
その他	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	1,900
非支配株主への配当金の支払額	△44
非支配株主からの払込みによる収入	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	47,456
現金及び現金同等物の期首残高	192
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	176,288
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	346
現金及び現金同等物の期末残高	224,284

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

auじぶん銀行株式会社
KDDIフィナンシャルサービス株式会社
株式会社ウェブマネー
auアセットマネジメント株式会社
auフィナンシャルパートナー株式会社
au損害保険株式会社
au Reinsurance Corporation

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、KDDI株式会社より会社分割により承継したauじぶん銀行株式会社、KDDIフィナンシャルサービス株式会社、株式会社ウェブマネー、auアセットマネジメント株式会社、au損害保険株式会社、au Reinsurance Corporation及び新規設立によりauフィナンシャルパートナー株式会社を連結の範囲に含めております。

なお、株式会社ウェブマネーは2020年4月1日付でauペイメント株式会社へ、また、KDDIフィナンシャルサービス株式会社は2020年6月12日にauフィナンシャルサービス株式会社へ、それぞれ商号変更しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 2社

auカブコム証券株式会社
ライフネット生命保険株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度において、LDF合同会社との合併により承継したauカブコム証券株式会社及びKDDI株式会社より会社分割により承継したライフネット生命保険株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

すべての連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定額法により償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年から18年
工具、器具及び備品	2年から15年

②無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（最長10年）に基づいて償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結される子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジを識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判断しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期預け金以外のものです。

(10) のれんの償却方法

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（20年以内）で均等償却しております。

(11) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、一部の連結される子会社については固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却をしております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は64百万円、延滞債権額は191百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計金額は322百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 162,091百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー 72,100百万円
借入金 80,000百万円
上記の他、為替決済等の取引の担保として、有価証券16,283百万円を差し入れております。また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金6,000百万円、金融商品等差入証拠金990百万円及び保証金213百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、410,292百万円であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,609百万円
- 関係会社の株式の総額 215,452百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△1,600百万円
組替調整額	△167百万円
税効果調整前	△1,768百万円
税効果額	540百万円
その他有価証券評価差額金	△1,227百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	379百万円
組替調整額	△389百万円
税効果調整前	△9百万円
税効果額	-百万円
繰延ヘッジ損益	△9百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△439百万円
その他の包括利益合計	△1,676百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4	1,496	-	1,500	(注)
合計	4	1,496	-	1,500	

(注) 普通株式の増加は、新株の発行による増加分であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	225,753百万円
定期預け金	△1,469百万円
現金及び現金同等物	224,284百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出、有価証券投資、為替、保険などの金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況に応じ長短のバランスを調整するなどして、金利・為替などの変動による不利な影響が生じないように、各事業ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、auじぶん銀行株式会社（以下「auじぶん銀行」という。）においてはデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、貸出金や債券等の金融商品を保有しております。これにより、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金や市場取引などについて、経済環境の変化や債務者の状況悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては、内外金利、為替レート、債券の市場変動等が挙げられます。例えば金利が上昇した場合、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少します。デリバティブ取引としては、主に、金利の変動リスクに対するヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用する場合があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理規則に基づき、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

貸出業務については、当社グループは現状、法人融資を行っておりませんので、個人融資先へのリスクに限定されます。

個人への融資等を行うauじぶん銀行及びKDDIフィナンシャルサービス株式会社（以下「KDDIフィナンシャルサービス」という。）においては、同社及び保証会社の双方にて審査を行うこと等で、与信管理を行う体制を構築しております。また、auじぶん銀行における住宅ローンについては不動産担保を取得することで、auじぶん銀行のカードローンやKDDIフィナンシャルサービスの割賦売掛金等については保証会社より保証を取得することで、リスクの軽減を図っております。

auじぶん銀行における市場業務に係る信用リスクに関しては、外部格付を基に、有価証券の発行体や市場取引の相手方のリスク評価を定期的実施し、また有価証券時価の把握を定期的に行い、管理しております。

②市場リスクの管理

当社グループが保有する市場リスクの大宗を占めるauじぶん銀行においては、以下のように市場リスクの管理を行っています。

(i) リスク管理体制

auじぶん銀行では、フロントオフィス（市場取引実施部署）から独立した、ミドルオフィス（リスク管理部署）及びバックオフィス（事務管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣によるALM委員会を毎月開催し、市場・流動性リスクの管理・運営、及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議しております。

(ii) 市場リスクマネジメント

auじぶん銀行では、市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度協議基準に照らした適正性を、それぞれ日次で計測・確認し経営陣あてに報告するとともに、ストレステストなどを用いたリスク分析を行い、上記日次報告に織り込むとともにALM委員会への報告を実施しております。

運営においては、資金の平均運用期間と平均調達期間のバランスを取ることで市場リスクを適正にコントロールし、経営体力に見合ったALM操作を行うことを基本方針とし、適切なリスク運営を行っております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、auじぶん銀行ではバリュー・アット・リスク（VaR）を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク計測モデルにはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間21営業日、信頼水準99%、観測期間250営業日）を採用しております。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して、過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法で、市場変動の特性を直接的に反映させることが可能になること等が特徴です。

2020年3月31日現在におけるauじぶん銀行のVaRは、1,652百万円です。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、各会社において、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれる場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	225,753	225,753	-
(2) コールローン	50,936	50,936	-
(3) 買入金銭債権	21,807	20,289	△1,517
(4) 金銭の信託	5,600	5,600	-
(5) 有価証券			
その他有価証券 (*1)	248,023	248,023	-
(6) 貸出金	1,180,784		
貸倒引当金	△473		
	1,180,310	1,174,272	△6,038
(7) 外国為替	491	491	-
(8) 割賦売掛金	279,559	278,440	△1,118
資産計	2,012,483	2,003,808	△8,674
(1) 預金	1,427,527	1,428,530	1,003
(2) コールマネー	72,100	72,100	-
(3) 借入金	158,298	158,298	-
(4) 未払金	168,296	168,296	-
負債計	1,826,222	1,827,225	1,003
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,313)	(1,313)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(254)	(254)	-
デリバティブ取引計	(1,567)	(1,567)	-

(*1) 非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積に基づく合理的に算定された価額によっております。

(4) 金銭の信託

金銭の信託については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)であります。これは、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 割賦売掛金

割賦売掛金については、短期間で決済されるものの当該債権が回収不能となった場合には、保証会社との債務保証契約に基づき代位弁済がなされます。そのため、債権額に債務保証料を考慮した金額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) コールマネー

コールマネーについては、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。

(4) 未払金

未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替スワップ等）であり、時価は割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	4,599
組合出資金 (*2)	0

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,600	5,600	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれの「差額」の内訳であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (2020年3月31日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,181	1,180	0
	その他	21,549	21,191	358
	小計	22,731	22,372	358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	83,789	85,053	△1,263
	地方債	13,847	13,932	△85
	社債	88,548	89,221	△672
	その他	39,107	39,212	△105
	小計	225,292	227,420	△2,127
合計		248,023	249,792	△1,768

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額4,599百万円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	5,888	210	-
社債	6,064	9	-
合計	11,953	220	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	金利関連取引			
	売建	10,685	50	50
	買建	10,620	△49	△49
	合計	-	0	0
	通貨関連取引			
	売建	33,715	1,119	1,119
買建	58,159	△2,255	△2,255	
合計	-	△1,135	△1,135	
	金利スワップ			
	受取変動・支払固定	10,000	△178	△178

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	金利スワップ			
	受取変動・支払固定	その他有価証券	20,000	△254
	受取固定・支払変動	-	-	-
	合計		20,000	△254

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

1. 吸収分割

当社は、親会社であるKDDI株式会社(以下「KDDI」)との2019年2月12日付吸収分割契約に基づき、KDDIを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行いました。

(1) 企業結合の概要

①対象の事業となった名称及びその事業の内容

事業の名称:金融事業

事業の内容:株式会社じぶん銀行(2020年2月9日付で「auじぶん銀行株式会社」に商号変更)、KDDIフィナンシャルサービス株式会社、株式会社ウェブマネー、KDDIアセットマネジメント株式会社(2019年7月1日付で「auアセットマネジメント株式会社」に商号変更)及びau Reinsurance Corporationに対する子会社管理機能の遂行に係る事業及び子会社に係る金融事業戦略の企画・立案・推進機能の遂行に係る事業

②企業結合日

2019年4月1日

③企業結合の法的形式

KDDIを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

auフィナンシャルホールディングス株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

会社分割により、金融事業を当社へ集約し、auとの連携強化、金融各社における金融サービスの拡充、リスク管理とコンプライアンスの強化を通じた、経営の高度化、お客さまの利便性向上を行う目的として実施するものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 吸収分割

当社は、親会社であるKDDIと、関係当局の許認可を取得すること等を条件として、2019年12月2日を効力発生日とする、KDDIを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を、2019年10月3日に締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

①対象の事業となった名称及びその事業の内容

事業の名称:金融事業

事業の内容:KDDIの金融事業のうち、au損害保険株式会社に対する子会社管理及び当該子会社に係る金融事業戦略の企画・立案・推進機能の遂行に係る事業、並びにライフネット生命保険株式会社及び株式会社Finatextホールディングスとの事業連携推進に係る事業

②企業結合日

2019年12月2日

③企業結合の法的形式

KDDIを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価による吸収分割

④結合後企業の名称

auフィナンシャルホールディングス株式会社

⑤その他取引の適用に関する事項

本会社分割により、金融事業を当社へ集約し、auとの連携強化、金融各社における金融サービスの拡充、リスク管理とコンプライアンスの強化を通じた、経営の高度化、お客さまの利便性向上を行う目的として実施するものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 吸収合併

当社は、カブドットコム証券株式会社（2019年12月1日付で「auカブコム証券株式会社」へ商号変更）の株式を保有するLDF合同会社と、関係当局の許認可を取得すること等を条件として、2019年12月2日を効力発生日とする、当社を吸収合併存続会社、LDF合同会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を、2019年10月3日に締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

①企業結合の目的

本吸収合併により、金融事業を当社へ集約し、金融各社における金融サービスの拡充、リスク管理とコンプライアンスの強化を通じた、経営の高度化、お客さまの利便性向上を行う目的として実施するものです。

②企業結合日

2019年12月2日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、LDF合同会社を吸収合併消滅会社とする無対価による吸収合併

④企業結合後企業の名称

auフィナンシャルホールディングス株式会社

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	154,611円57銭
1株当たり当期純利益金額	2,221円02銭

(重要な後発事象)

該当ありません。

(その他の注記)

減損損失関係

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	経緯
事業用資産	ソフトウェア	東京都中央区	当社の子会社であるauじぶん銀行は、回収可能性の見直しを踏まえスマホデバイス関連資産335百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

自己資本の充実の状況（自己資本の構成）

当社グループの連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）に基づき算出しております。

なお、当社グループは、国内基準を採用するとともに、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2020年3月期末
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	233,259
うち、資本金及び資本剰余金の額	175,772
うち、利益剰余金の額	57,503
うち、自己株式の額 (△)	-
うち、社外流出予定額 (△)	15
うち、上記以外に該当するものの額	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-
うち、為替換算調整勘定	-
うち、退職給付に係るものの額	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	11,183
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	401
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	401
うち、適格引当金コア資本算入額	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,584
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	260,430
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	82,832
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	59,165
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23,667
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	89
適格引当金不足額	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-
退職給付に係る資産の額	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	39,593
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	10,550
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	6,254
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	4,296
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	133,065
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	127,364
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	841,133
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	164,918
信用リスク・アセット調整額	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,006,051
連結自己資本比率	
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.65%

自己資本の充実の状況（定性情報）

1 連結の範囲に関する事項

1. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

当社グループの連結自己資本比率算出の対象となる会社の集団に属する連結子会社をauじぶん銀行株式会社、KDDIフィナンシャルサービス株式会社、株式会社ウェブマネー、auアセットマネジメント株式会社及びauフィナンシャルパートナー株式会社の5社として算出しております。なお、持株自己資本比率告示第15条第3項等に基づき、保険子会社であるau損害保険株式会社及びau Reinsurance Corporationの2社については、連結の範囲に含めておりません。

なお、KDDIフィナンシャルサービス株式会社は2020年6月12日付でauフィナンシャルサービス株式会社へ、株式会社ウェブマネーは2020年4月1日付でauペイメント株式会社へ、それぞれ商号変更しております。

2. 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社は、auじぶん銀行株式会社、KDDIフィナンシャルサービス株式会社、株式会社ウェブマネー、auアセットマネジメント株式会社及びauフィナンシャルパートナー株式会社の5社であります。

なお、連結子会社の主要な業務内容については、P9～P10に記載しております。

3. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

(1) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

該当ありません。

(2) 持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの

(単位：百万円)

	2020年3月期末	
	総資産	純資産
au損害保険株式会社	11,448	3,680
au Reinsurance Corporation	7,262	3,701

主要な業務の内容については、P9～P10に記載しております。

5. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

記載すべき事項はございません。

2 自己資本調達手段の概要

普通株式の発行により調達しております。株主はKDDI株式会社（持株比率100%）であります。

3 持株自己資本比率告示上の持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

持株自己資本比率告示に基づいて算出した2020年3月末時点の自己資本比率は、12.65%と、国内基準である4%を上回っております。なお、連結自己資本比率の算出に際しては、信用リスクは標準的手法、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。

4 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

標準的手法を採用しております。

当社グループでは、現状、法人融資は行っていないので、信用リスクは、個人向け与信先へのリスク（個人向け与信先の信用状況の悪化等により当社グループが損失を被るリスク）と市場与信リスク（当社グループの保有する有価証券の発行体や、市場取引の契約の相手方の信用が変化することにより、当社グループが損失を被るリスク）の2つに大別されます。

個人向け与信先へのリスクについては、個人への与信にあたり当社グループ会社及び保証会社双方にて審査を行うこと等で、資産の健全化を図っています。また、住宅ローンについては不動産担保を取得することで、カードローン等については保証会社より保証を取得することで、リスクの軽減を図っています。

市場与信リスクについては、auじぶん銀行株式会社において、外部格付をもとに、発行体や市場取引の契約の相手方のリスク評価を定期的に行い、同行が損失を被ることがないように努めています。

また、貸倒引当金の計上基準については、P21「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の該当部分をご参照ください。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、フィッチ・レーティング・リミテッド（Fitch）の5つの機関を採用しています。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

貸出エクスポージャーは個人向け貸出、クレジットカード債権及び個人向け貸出に係る信託受益権のみであり、小口分散がなされております。また、一部は、保証会社による保証を取得し、リスク削減を行っております。

6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理の対象となるポートフォリオは、派生商品取引の取引相手のリスクも含まれます。

派生商品取引の取引相手のリスクについては、市場の変化によりエクスポージャーの額が変動するため、現時点でのエクスポージャーの残高に将来のエクスポージャーの増加見込みを加味したエクスポージャーを把握しています。取引相手のリスクは、所要自己資本算出時に認識するとともに、auじぶん銀行株式会社における内部管理上も極度枠を設定し管理しています。

7 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループにおいては、KDDIフィナンシャルサービス株式会社がオリジネーターとして証券化取引に関与しているほか、auじぶん銀行株式会社が当該証券化商品に投資家として関与しています。

上述の証券化取引は当社グループ内で完結することから、当社グループ全体としてはグループ外との証券化取引を行っておりません。したがって、本項目以下に関しては、該当事項はございません。

2. 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで（持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

該当ありません。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

6. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

該当ありません。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

該当ありません。

10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

8 マーケット・リスクに関する事項

持株自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9 オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクのうち、情報資産リスクについては、手続に則り、重要度に応じた情報管理を行うとともに、定期的な自主点検・内部監査等により、手続遵守状況のチェックを行い、情報セキュリティ管理態勢の整備に努めています。

その他のリスクに対しても、それぞれリスク所管部が定められており、必要に応じ、基準・手続を制定・改訂しています。基準に抵触する場合には、その損失情報等を、所管部がリスク所管部に報告しています。リスク所管部は、損失情報等を収集、分析し、取締役会に報告するとともに、その制御に必要な手法等を整備しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

10 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは、出資等のエクスポージャーとして、株式及び私募リート等を保有しております。リスク管理は、当社グループの経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、経営会議において、投資内容を十分に検討した上で、投資を行っております。なお、私募リート等はリスク・ウェイトのみなし計算を行っております。

11 金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクとは、金利の変動により保有する資産・負債の価値が変動することで損失を被るリスクや、資産・負債の価値から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当社グループでは金利リスクを市場リスクの一つとして管理しています。金利リスクは、当社グループの金利感応資産・負債及びオフバランス取引を対象として管理しています。通貨については、当社グループの重要な金利リスクを有する日本円を主に管理対象としています。
- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当社グループは資金の平均運用期間と平均調達期間のバランスを取ることで市場リスクを適正にコントロールし、経営体力に見合ったALM操作を行うことを、市場リスクの運営方針としています。100BPVや一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク等、定期的に金利リスクを計測し、経営陣への報告を行うとともに、自己資本の一定割合を超えないようアラームポイントを設けて管理しています。なお、月次で開催されているリスク管理委員会で、これらのリスク管理の状況を踏まえ、ALM運用方針を討議しています。
- ・金利リスク計測の頻度
100BPVは月次ベース、 Δ EVE及び Δ NIIは半期ベースで計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取り扱いを含む）に関する説明
金利上昇局面などにおいて、金利リスクが当社グループの経営体力の一定割合を超過し、過大となるような場合には、有価証券売却やデリバティブ取引等を活用して、金利リスクを削減する方針としています。なお、金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しています。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジを識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しています。

2. 金利リスクの算定手法の概要

- ・開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
円流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.88年です。
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
円流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
過去の円流動性預金残高の動向から、将来的に長期滞留する円流動性預金残高の動向を推定しています。
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
貸出の期限前償還率及び定期預金の期限前解約率は金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関は考慮しておりません。
スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて算出しています。
内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
円流動性預金のうち、引き出されることなく長期滞留する預金をコア預金と推計し、内部モデルを使用して満期を割り当てています。円流動性預金の満期割り当て方法等については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVEに重大な影響を及ぼす可能性があります。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度であるため、該当ありません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の自己資本の額に対する Δ EVEの割合は20%を下回っており、問題ない水準と認識しています。
- ・銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
金利ショックに関する説明
 Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例に基づく金利変動等としています。
金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）
当社においては、 Δ EVE及び Δ NIIとは別に、保有する金利感応資産・負債の金利感応度（BPV、GPS）を月次で計測しています。auじぶん銀行株式会社において、VaRを用いた市場リスク量を日次で計測しています。市場リスク計測モデルにはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間21営業日、信頼水準99%、観測期間250営業日）を採用しています。VaRの他、損益状況、換算ポジション等を算出し、リスク枠、協議基準、運営目処値に照らした適正性を日次のリスク管理として確認しています。

自己資本の充実の状況（定量情報）

1 その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社

該当ありません。

2 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目		
ソブリン向け	3,952	158
金融機関向け	35,012	1,400
法人等向け	37,672	1,506
中小企業等・個人向け	543,317	21,732
抵当権付住宅ローン	136,819	5,472
3ヶ月以上延滞等	7	0
その他	52,511	2,100
証券化エクスポージャー		
リスク・ウェイトのみなし計算又はリスクアセットのみなし計算（ロック・スルー方式）	29,650	1,186
リスク・ウェイトのみなし計算又はリスクアセットのみなし計算（マニデート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又はリスクアセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又はリスクアセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又はリスクアセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
資産（オン・バランス）計	838,943	33,557
オフ・バランス取引等	2,071	82
CVAリスク（簡便的リスク測定方式）	109	4
中央清算機関関連エクスポージャー	8	0
合計	841,133	33,645

2. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額
	2020年3月期末
信用リスク（標準的手法）	33,645
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	6,596
連結総所要自己資本額	40,242

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
 3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当社グループは基礎的手法を採用しております。
 5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の算式の分母の額×4%
 6. 当社グループは、持株自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入しておりません。

3 信用リスクに関する事項

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2020年3月期末				
		信用リスク・エクスポージャー期末残高			3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		うち 貸出金	うち 有価証券	うち デリバティブ	
国内	2,068,401	1,180,698	239,016	366	14
国外	—	—	—	—	—
地域別合計	2,068,401	1,180,698	239,016	366	14
現金	0	—	—	—	—
ソブリン向け	290,670	—	138,431	—	—
金融機関向け	183,913	—	55,837	366	—
法人等向け	83,495	360	44,747	—	—
中小企業等・個人向け	1,088,080	785,736	—	—	—
抵当権付住宅ローン	394,687	394,601	—	—	14
その他	27,554	—	—	—	—
取引相手の別合計	2,068,401	1,180,698	239,016	366	14
1年以下	357,681	2,396	41,803	—	—
1年超	1,240,627	988,195	182,671	366	14
期間の定めのないもの等	470,092	190,107	14,542	—	—
残存期間別合計	2,068,401	1,180,698	239,016	366	14

- (注) 1. デリバティブは与信相当額を集計しております。
 2. 信用リスク・エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。
 3. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年3月期末	
	期末残高	期中の増減額
一般貸倒引当金	401	150
個別貸倒引当金	85	54
中小企業等・個人向け	25	12
抵当権付住宅ローン	59	41
合計	487	204

- (注) 1. 一般貸倒引当金については、地域、業種別の算定を行っていません。
 2. 個別貸倒引当金については、すべて国内業務から発生したものです。
 3. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6. 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により、1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2020年3月期末	
	格付適用	格付不適用
0%	—	258,549
4%	—	200
10%	—	36,719
15%	—	—
20%	217,516	1,401
35%	—	394,687
50%	492,846	14
75%	285,765	334,745
100%	0	29,195
150%	—	—
250%	—	16,771
1,250%	—	—
合計	996,129	1,072,286

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4 信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	2020年3月期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
現金及び自行預金	72,148
適格債券	—
適格株式	—
適格金融資産担保合計	72,148
適格保証	761,225
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	761,225

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式によっております。

2. 与信相当額

(単位：百万円)

	2020年3月期末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）	101
グロスのアドオンの額	313
グロスの与信相当額	414
外国為替関連取引	118
金利関連取引	295
その他	-
ネットティングによる与信相当額削減額	-
ネットの与信相当額	414
担保の額	48
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	366

3. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

ロ. 当社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

3. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により、1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

ハ. 当社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

二. 当社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

7 マーケット・リスクに関する事項

当社グループは、持株自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価
(1) 上場株式等エクスポージャー	-	-
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	22,915	-
合計	22,915	-

(注) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーは、リスク・ウェイトのみなし計算を行っているエクスポージャーを含んでおります。

また、時価に関しては、時価を把握することが極めて困難と認められるエクスポージャーを含んでいるため、「-」としております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
該当ありません。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(単位：百万円)

2020年3月期末	347
-----------	-----

(注) 私募リート等について記載しております。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

9 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月期末
ルック・スルー方式	17,085
マンドート方式	—
蓋然性方式 (250%)	—
蓋然性方式 (400%)	—
フォールバック方式	—
合計	17,085

10 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		△EVE	△NII
2020年3月期末			
1	上方パラレルシフト	238	△953
2	下方パラレルシフト	1,823	8,577
3	スティープ化		
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	1,823	8,577
ハ			
2020年3月期末			
8	自己資本の額		127,364

(注) 1. 当局の開示定義に従い、△EVEのプラス表示は経済的価値減少を示しております。

2. スティープ化に基づく△EVEは、上下パラレルシフトに基づく△EVEよりも小さいため、開示対象外としております。

保険持株会社及びその子会社等に係る 保険金等の支払能力の充実の状況

auフィナンシャルホールディングス株式会社

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目		2020年3月期末
連結ソルベンシー・マージン総額	(A)	145,582
資本金又は基金等		237,713
価格変動準備金		—
危険準備金		—
異常危険準備金		736
一般貸倒引当金		401
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）×90%（マイナスの場合100%）		△ 1,216
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		—
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）		—
繰延税金資産の不納入額		—
配当準備金未割当部分		—
税効果相当額（不納入額控除後）		—
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分		—
少額短期保険業者に係るマージン総額		—
控除項目		92,052
連結リスクの合計額 $\sqrt{[\sqrt{ (R_1^2+R_5^2) +R_8+R_9}]^2+ (R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$	(B)	47,905
保険リスク相当額	R ₁	13
一般保険リスク相当額	R ₅	10,397
巨大災害リスク相当額	R ₆	—
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	12
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R ₉	—
予定利率リスク相当額	R ₂	—
最低保証リスク相当額	R ₇	—
資産運用リスク相当額	R ₃	32,892
経営管理リスク相当額	R ₄	13,405
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)}		607.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

au損害保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2020年3月期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	4,416
リスクの合計額 (B)	644
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)}	1,371.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ライフネット生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2020年3月期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	19,213
リスクの合計額 (B)	1,815
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)}	2,117.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当社の対象役員以外の役員および従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当するものはおりません。

(ア) 「主要な連結子法人」の範囲

主要な連結子法人等の範囲は、auじぶん銀行株式会社、KDDIフィナンシャルサービス株式会社（現 auフィナンシャルサービス株式会社）、auペイメント株式会社、au損害保険株式会社、au Reinsurance Corporation、auアセットマネジメント株式会社、auフィナンシャルパートナー株式会社、auカブコム証券株式会社です。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を23百万円に設定しております。当該基準額は、当社の対象役員の報酬が、対象役員以外の役職員の報酬に比べて必ずしも高額なものとはならないこと等を勘案し、当社の役員報酬額の平均額をベースに、上記金額に設定しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社（グループ）では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

(3) 報酬委員会等（取締役会）の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等（取締役会）の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
取締役会	-

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項（「対象役員」の報酬等に関する方針）

当社は役員の報酬等の構成を、基本報酬のみとしております。

基本報酬額は、役員としての職務内容・人物評価・実務実績等を勘案し決定しており、短期的収益獲得との連動、過度の成果主義を反映する業績連動報酬体系にはなっておりません。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、取締役会にて決定しております。

なお、監査役報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役会の協議により決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額					変動報酬の総額			退職慰労金	その他
		基本報酬	株式報酬 型ストック オプション	基本報酬	賞与	基本報酬	賞与				
対象役員 (除く社外役員)	5	112	112	112	-	-	-	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性について経営者責任の明確化（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2020年7月27日

auフィナンシャルホールディングス株式会社

代表取締役社長 勝木 朋彦

1. 私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第2期事業年度に係る連結財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、連結財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各所管部署が適切に業務を遂行する体制が整備されていること。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等に報告する体制が整備されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

決算公告（電子公告）

銀行法第52条の28に基づく決算公告は、電子公告により下記の当社ウェブサイトに掲載しております。

1 <https://www.au-financial.com/>



2 「お知らせ」をクリック



3 「電子公告」の中にある「決算公告」をクリック

開示規定項目一覧表

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

銀行持株会社の概況及び組織に関する事項

	掲載ページ
経営の組織	13
資本金・発行済株式総数	12、15
大株主一覧	12
取締役及び監査役の氏名及び役職名	12
会計監査人の氏名又は名称	11

銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項

銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	9、10、12、15
銀行持株会社の子会社一覧	9、10

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

事業の概況	15
経常収益	15
経常利益又は経常損失	15
親会社株主に帰属する当期純利益	15
包括利益	15
純資産額	15
総資産額	15
連結自己資本比率	15

銀行持株会社及びその子会社等の財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19
破綻先債権	15
延滞債権	15
3カ月以上延滞債権	15
貸出条件緩和債権	15
自己資本の充実の状況（自己資本の構成）	29
自己資本の充実の状況（定性情報）	30
自己資本の充実の状況（定量情報）	33～36
セグメント情報	16
会社法による会計監査人の監査を受けている場合の旨	11

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	38
-------------	----

保険業法施行規則第210条の10の2に基づく開示項目

保険持株会社の概況及び組織に関する事項

	掲載ページ
経営の組織	13
資本金・発行済株式総数	12、15
大株主一覧	12
取締役及び監査役の氏名及び役職名	12
会計監査人の氏名又は名称	11

保険持株会社及びその子会社等の概況に関する事項

保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	9、10、12、15
保険持株会社の子会社一覧	9、10

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

事業の概況	15
経常収益	15
経常利益又は経常損失	15
親会社株主に帰属する当期純利益	15
包括利益	15
純資産額	15
総資産額	15
保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	15

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19
破綻先債権	15
延滞債権	15
3カ月以上延滞債権	15
貸出条件緩和債権	15
保険金等の支払能力の充実の状況	37
セグメント情報	16

<https://www.au-financial.com>

